

# 小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て, 若者への支援	
小施策コード	2-1	小施策名	保育環境の充実	
小施策 主管課等コード	065800	小施策 主管課等名	子育てあんしん課	
評価責任者名	石橋 浩幸	内線番号	2550	
評価シート作成者名	藤本 耕也	内線番号	2551	

## Step 1 小施策の全体像

### 小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっている。</li> <li>安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要がある。</li> </ul>
取組の方向性	待機児童の速やかな解消を図るとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。
対象 <small>(誰(何)を対象として行うのか)</small>	子ども, 保護者
意図 <small>(対象をどのようにしたいのか)</small>	良好に保育される。安心して働ける。

## Step 2 成果指標の推移

(↑: 数値を上げていくことを目標とする指標, ↓: 数値を下げていることを目標とする指標, →: 数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25 年度 実績 (現状値)	27 年度 実績	31 年度 目標値	36 年度 目標値
A 待機児童数(4月1日現在) (↓)	人	50	9	0	0
B ( )					
C ( )					

### Step 3 市民ニーズの把握

平成 25 年度に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」において、「働いていない・働いたことがない」と回答した割合は、就学前児童の母親が 38.9%，就学児童の母親が 23.4%であったが、その回答をした人に対して、就労意向を尋ねた結果、就学前の児童の母親の 68.4%が、また、就学児童の母親の 62.5%が、就労を希望している。

こうしたことから、母親の就労の増加により、保育所や放課後児童クラブ等の利用増加が見込まれることから、保育所や放課後児童クラブ等の施設整備が求められる。

### Step 4 役割分担分析

#### 1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	認可保育所や放課後児童クラブへの運営費の支給により、良質かつ適切な保育の運営を支援したり、必要な施設整備のために補助金を交付することで、施設の環境整備を支援する。	40
	国・県・ 他自治体	国や県は、認可保育所等に係る運営費や各種交付金を補助率に基づいて市に交付することで、施設の運営を支援する。	60
	市民・ NPO		
	企業・ その他		

#### 2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

保育所への入所措置は、児童福祉法第 24 条及び子ども・子育て支援法の定めるところによるものであり、保育を必要とする場合は保育しなければならないと定められている。また、保育所等の運営費や保育料も、法に基づき算出されたものである。

放課後児童クラブや児童館等の放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第 21 条の 9 及び 10 の定めるところにより、市は着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。

こうしたことから、市では、児童の健全な育成に資するため、国や県の支援を受けながら、施設の運営や整備を支援しなければならず、現状維持が妥当と考えている。

## Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

### 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策の中で成果をあげた点

平成 27 年 4 月 1 日時点で 9 人であった待機児童数は、平成 28 年 4 月 1 日時点で 0 人を達成できた。

#### (2) 成果をあげた要因

- ・ 「待機児童解消事業」において、定員の弾力化に取り組んだことにより、入所児童数の定員が拡大し、待機児童数 0 人に大きく貢献した。
- ・ また、認可保育所や小規模保育園の新規開設相談等に積極的に関わり、保育所定員を 168 人増やすことに貢献した。
- ・ 「私立児童福祉施設等運営事業」及び「子どものための教育・保育給付事業」において、既存施設とともに、新規開設した保育所等へも運営費を支給したため、保育所等の運営に支障が生じないようにすることで、待機児童数 0 人に大きく貢献した。

#### (3) さらに成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

- ・ 国の定義に基づく待機児童数は 0 人となったが、待機児童には含まれないが、特定の保育所を希望するなどにより、保育所等に入れない児童が存在していることから、さらに定員の拡大を進める。
- ・ 定員拡大を進めることで保育士も必要になることから、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、雇用を増やし、児童の定員拡大につなげる。

### 2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策における現状の問題点

- ・ 放課後児童クラブの設備等の基準を満たすことができないクラブが 9 クラブある。
- ・ 放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。
- ・ 一部の児童センターの利用児童が多くなっており、児童の安全のためには、児童厚生員の増員を求められている。

#### (2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 「小 1 の壁」といわれるように、就学前、共働き家庭により保育所を利用していた児童が、就学後の放課後に、放課後児童クラブを利用するニーズが高くなっている。
- ・ 設備等の基準を満たすことができないクラブでは、利用希望が多かったことから基準より多くの児童を受入れざるを得ない状況があった。
- ・ 児童センターは利用料を徴収せず、また、定員を設けていないため、多くの児童が利用している。

#### (3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 児童 1 人当たりにつきおおむね 1.65 m<sup>2</sup>以上の設備の基準を満たすためには、既存の施設より広い場所に移転しなければならず、賃借料等新たな費用が生ずる。また、1 クラブ当たりおおむね 40 人以下の基準を満たすためには、クラブの分割等必要になり、新たな活動ができる場所や費用、職員や放課後児童支援員等の人材が必要になる。

- ・ 児童館や児童センターでは、指定管理協定書の仕様書の中で、児童厚生員等の必要人数を定めており、児童が非常に多い場合の対応を含め、再検討する必要がある。

### **3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）**

- ・ 「待機児童解消強化事業」において、定員の弾力化に取り組む保育所を増やし、保育所定員の拡大につなげるとともに、認定こども園で幼稚園教諭の免許を取得している者が保育士の資格を取得する際の補助を行い、保育士の確保につなげる。
- ・ 「私立児童福祉施設等運営事業」及び「子どものための教育・保育給付事業」において、保育士の人件費に処遇改善加算を行い、保育士の処遇を改善する。
- ・ 保育所等の整備が必要な場合は、「私立児童福祉施設整備事業」において、運営主体となる社会福祉法人等からの相談に応じながら、私立保育所の新規・整備を進め、保育所定員の拡大につなげる。
- ・ 「地域児童クラブ等運営事業」において、設備等の基準を満たしていないクラブと十分に協議するとともに、必要なクラブの整備を図っていく。また、新たな放課後児童クラブの開設についても、関係団体に働き掛け、放課後児童クラブの利用を希望する児童の受入れ拡大につなげる。
- ・ 「児童館管理運営事業」において、指定管理者から、児童の利用状況を聴きながら、児童厚生員の配置を再検討し、必要な体制を構築して、児童の安全な活動につなげる。

## **Step 6 小施策と構成事業の関係性**

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業**  
該当事業なし。
- 2 1 で記載した事業についてその理由**
- 3 1 で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）**